

2017 軽耐久シリーズ

Vehicle regulations

— 車両規則書 —



■ 重要なお願い

競技規則書や車両規則書に定められた事項はすべて遵守ください。

車両規定について、参加クラスにより、変更範囲が異なることがあります。再度、車両規則書などの関係書類をよくお読みいただき、変更範囲内の改造をお願いします。

現在実施している車検では、時間や設備などによる制約もあり、すべての項目において、確認することはできません。つまり、皆さんの良識をお願いしている部分が多々あるわけです。

しかしながら、確認できないから変更してもかまわないということではありません。

定められたルールは遵守いただき、その範囲でレースをお楽しみいただくことをお願いいたします。

なお、様々な疑義が生じたチームについては、その場で確認できる場合は「クラス変更」とともに「減算ペナルティ」を科すことがございますので、あらかじめご了承ください。

これは、車両を購入した時点で「変わっていた(未必の故意)」なども同様です。

なお、クラス変更などの判断にせよ、現状で問題がないと判断した場合でも、すべてに対する決定権限は、主催者判断となりますことも、併せてご承知ください。

【問合せ先】

・申込、競技内容などについて
株式会社ツインサーキット 軽耐久事務局
TEL: 059-372-2401、FAX: 059-372-2402
E-mail: info@twincircuit.co.jp

・車両規則など車両に関する全般について
レインボーカラーズ株式会社
TEL: 0566-91-3779
E-mail: info@rainbowcolors.jp

(重要)2017年からの変更点

今シーズンからの変更点は以下の通り。必ず、各ページを熟読すること。

①カウリング全般(P. 10)・・・修正項目:クローズドクラス、ノーマルクラスのみ追記

・クローズドクラス

※フロントグリルの取り外しは**可**。

※ファンネルケース等が車体からはみ出るのは**不可**。

・ノーマルクラス

※フロントグリルの取り外しは**不可**。

※ファンネルケース等が車体からはみ出るのは**不可**。

②使用可能タイヤ追加(P. 8)

ダンロップ **ZⅢ** 追加

1. クラス規定

NAエンジンおよび過給器(ターボ)付エンジン車両について、以下のクラス設定とする。

■NA(自然吸気)エンジン

- ・オープンクラス … ①NO(トゥデイ)クラス、②NOクラス【トゥデイ以外】
- ・クローズドクラス… ①NC(トゥデイ)クラス、②NCクラス【トゥデイ以外】
- ・ノーマルクラス … ①NNクラス

■過給器(ターボ)付エンジン

- ・オープンクラス … ①TOクラス
- ・クローズドクラス… ①TCクラス

※NN(トゥデイ)クラスは廃止。

2. 共通車両規定(全クラス共通)

(1) 参加車両

日本国内で生産された軽自動車規格の車両で、排気量660cc未満(オープンクラスを除く)であること。参加時のナンバー有無は不問だが、過去に日本国内でナンバー登録された実績があり、車両型式、エンジン型式などの主要諸元が判別している車両。全高が1550mmを超える車両や1BOX、トラック、クロスカントリー4WDタイプでの参加はできない。

(2) ロールケージ(ロールバー)

クラスを問わず、オープンカーには6点式以上のロールバーの装着が義務付けられ、Aピラーから前まで貫通したものを使用すること。また、NA、ターボともにオープンクラスについてはクローズドボディであっても、4点式以上のロールバーの装着を義務付ける。さらに、以下の条件に当てはまる車両は、運転席側にドアバー(ドアビーム)の取付が義務付けられる。

- ・ドアビームを取り外した車両
- ・FRPまたは合成樹脂などヘドアの材質変更をおこなった車両
- ・標準でドアビームのない車両

その他の車両についても、ロールバーの装着を強く推奨する。

■追記…オープンカーについて

スチール製以外の脱着ルーフ及び開閉式ルーフの車両はオープンカーとする。(カプチーノ、コペンなどは注意！)

(3) シートベルト

運転席には4点式以上のシートベルトの装着を義務付ける。シートベルトはアンカーボルトなどによる確実な取付をおこなうこと。リアシートのシートベルトに接続し固定することは許される。アンカーボルト取付のための加工などは許される。(シートレールへの固定、運転席背面でのベルト結束は認めない。)

(4)車載消火器

内容量2.0Kg以上の車載消火器の搭載を義務付ける。その場合、FIA国際モータースポーツ競技規則 付則J項 第253条に認められたものの搭載を推奨する。取付は、ドライバーが容易に取り外せる位置になければならず、クラッシュした際に外れないよう、確実に固定しなければならない。取付方向は車両の前後方向中心線に対しできる限り直角におこなうことを強く推奨する。

金属製のストラップのついたワンタッチ金具での装着を推奨する。(2か所以上で止めることを強く推奨する。)

自動車運送法適合品の車載消火器で、ABC粉末式の場合は内容量1.8Kg以上のものも認める。

<参考> 2009年国際モータースポーツ競技規則において認められた消火器

- ・認められる消火剤:AFFF、FX G-TEC、Viro3、粉末消火剤、FIA公認のその他の消火剤
- ・消火剤の最小容量:AFFF:2.4L、FX G-TEC:2Kg、Viro3:2Kg、Zero360:2Kg、粉末:2Kg

(5)索引フック

前後に実際に牽引可能なフックを装着することが義務付けられる。(純正で車両前後下部にあるフックでもよい。)

ただし、牽引フックは車両がグラベルに停車し、埋もれた場合でも使用が可能な位置に取り付けられるモータースポーツ用(JAF安全規定に合致する、内径50φ、断面積1平方センチメートル以上)を強く推奨する。また、ねじ込み式フックの場合は、車室内にしっかりと固定するか、グローブボックスに入れておき、必要に応じてドライバーが必要箇所に取り付け、使用できるようにすること。牽引フックの位置は、矢印などでその位置を示さなければならない。(ガムテープなどでの暫定的なものでも可)

(6)燃料タンク

オープンクラス、クローズドクラスについては、安全燃料タンクへの変更は認められる。その場合、FIA公認品であることを強く推奨する。(現行の公認品ではなく、過去に公認を取得し期限の切れたものを含む。)

コレクタータンクを別に装着する場合は、最大容量2リットルまでとする。

- ・取付は当初の燃料タンクの位置または、荷室内への取付ができる。
- ・漏出しないよう確実に接続をおこなうこと。逆流防止弁(ワンウェイバルブ)を必ず装着していること。
- ・荷室内に取り付けた場合などはアルミ板などの難燃性材料による隔壁の取付を強く推奨する。

(7)ライト類

ライセンスランプを除き、全ライト類が正常に稼動すること。飛散防止対策のテーピングは不要とする。

(8)防音材、防振材

取り外すことができる。フロアマットは取り外すことを強く推奨する。

(9) バッテリーおよびオルタネータ

エンジンルームとキャビン内、トランクケース以外への取付(車体外部)は禁止とする。

プラス端子は火災防止のためにビニールテープなどで絶縁すること。

(純正のゴムカバーが付いている車両も、横転時に外れたりする場合は想定し、固定すること。)

全クラス共通として、取付位置をエンジンルーム以外に変更する場合、ドライバッテリーの使用を義務付ける。

(キャビン内にアルミケースで隔壁を設けている場合でも同様である。)

(10) ブローバイ経路

変更する場合、大気開放は禁止とし、オイルキャッチタンクで受けること。オイルキャッチタンクは針金やテープなどの暫定的なものは禁止とする。容量は2リットル以上を推奨する。

(11) ウインドウネット

装着は自由とするが、取り付ける場合、必ず以下のものを装着すること。

JAF/FIAまたはその他の安全規格に沿ったものをロールケージなどに固定して使用すること。

無規格のもの使用は禁止(ただし、現行の規格品でなくてもよい)。安全上、ネットは緊急時にその役割を果たすようしっかりと固定すること。

・サイズ・・・縦450mm以上、横550mm以上、帯19mm以上

・網目・・・最小25mm×25mm、最大60mm×60mm

・範囲・・・運転席側のドアウインドウを覆うものとする。

(12) 給油口

給油口の外部カバーは、内側のキャップがしっかり閉まり、燃料漏れしないことを条件に取り外すことができる。

(13) Tカーについて

1チームにつき、1台まで、Tカーの申請を認める。ただし、他クラスへの変更は認められず、当初のゼッケンと同じものを貼り付けなければならない。また、申込段階での事前申請が必要であり、当日の車検も合格しなければならない。

決勝中にTカーへの乗換をおこなう場合、オフィシャルに許可を取り、5周減算を受け、かつ、Tカー使用のスタート前チェックを受けた後、賞典内で競技に復帰できる。また、コース内でトラブルなどにより停止してしまい、ピットまで自走で戻れない場合はTカーへの乗換はできず、リタイヤとなる。

(14)音量規制について

- ・音量規制基準値:105dB以下。
- ・消音効果のありマフラー、サイレンサーの装着を強く推奨する。
- ・直管【ストレート】マフラーは触媒(メタル触媒含む)がなければ走行禁止。

■音量測定方法

車検時に、車両、測定マフラーとも十分に暖気した後、停車状態で、ニュートラルギア位置にて最高出力回転数の70%の回転数までエンジンを回した状態を5秒以上保持し、急激にアクセルを離したときの最大音量値を測定する。

音量測定器はマフラー端から約45度後方の同じ高さで距離1m程度のところに設置する。

■規定違反車両の取り扱いについて

音量基準値を超える場合は規定違反のため、失格となり、賞典外でレースには参加できる。

また、近隣市町村などからの苦情などがあつた場合は走行を終了させる場合がある。

なお、次回参加時には規定値以下の音量に改善がなければ、レースへの参加を禁止する。

※音量測定で違反になつても、改善ができれば、賞典対象にてレースへの参加が可能。

したがって、サイレンサー持参などの対策を施すことを強く推奨する。

3. 各クラス車両規定

- ・共通車両規定および本規定において記載されていない箇所・事項については、原則として全ての変更および調整仕上げは禁止される。
- ・「ノーマルクラス」に許される改造範囲を超える場合は、「クローズドクラス」に編入される。「クローズドクラス」に許される改造範囲を超える場合は、「オープンクラス」に編入される。オープンクラスに許される改造範囲を超える改造は認められない。
- ・各クラスともナンバーの有無は問わないが、ナンバー付車両で自走にて来場する場合は、道路運送車両法に合致した状態で走行していただくこと。

(1) エンジン・補器類

	オープンクラス	クローズドクラス	ノーマルクラス
エンジン本体	車両と同一メーカーのエンジンであれば別車種のエンジンを搭載できる。	メーカー出荷時にその車両の、そのグレード・仕様と同一の車・同一型式に搭載されているエンジンに限る。	←同左
気筒容積	変更可能。ただし、ベースが660cc未満のエンジンであること。	変更不可	←同左
シリンダーヘッド	自由	変更不可	←同左
バルブスプリング	自由	自動車メーカーの定めた数と取付部を変更せず取り付けられることを条件に、他のものと変更することができる。	変更不可
バルブ・バルブシート	自由	同一型式車両に設定されている純正部品への変更は許される。	変更不可
カムシャフト	自由。ただし、位置、個数および駆動方式は変更できない。材質の変更は禁止される。	メーカー出荷時にその車両の、そのグレード・仕様と同一の車・同一型式に搭載されているものに限る。	変更不可
ヘッドガスケット	自由	自由	変更不可
シリンダーブロック	自由	変更不可	←同左
ピストン・コンロッド	自由	ピストン・コンロッドはバランス調整のみ許されるが、それぞれ1個が未加工品であること。	変更・バランス調整不可
クランク	自由。ただし、材質変更不可。	メーカー出荷時にその車両の、そのグレード・仕様と同一の車・同一型式に搭載されているものに限る。	変更不可
フライホイール	自由。ただし、材質変更不可。	メーカー出荷時にその車両の、そのグレード・仕様と同一の車・同一型式に搭載されているものに限る。	変更不可

	オープンクラス	クローズドクラス	ノーマルクラス
オイルパン	自由	外観変更不可。ただし、オイルの片寄防止、および温度センサーの取付のための追加加工は許される。またエンジンへの取付位置および取付方法、作動原理を変更しなければ、オイルストレーナの位置を変更することも許される。	←同左
オイルポンプ	自由	シムおよびスペーサーによる油圧の調整機構に限り、結果的な変更は許される。	←同左
オイルフィルター	自由	←同左	←同左
エンジンオイルクーラー	オイルクーラーの取付、変更、当初のオイルクーラーの取り外しも許されるが、車体外部への取付は禁止。	←同左	←同左
サーモスタット	自由	←同左	←同左
ウォーターラジエター・ホース	自由	車体側取付部の変更がなければ、容量・キャップ圧力の変更は認められる。ホース類の変更は許される。	←同左
クーリングファン／ファンシュラウド	取り外しおよび変更できる。クーリングファンの変更に伴うファンシュラウドの最小限の加工・変更もよい。	←同左	←同左
エアクリーナ	自由	変更は認められるが、取り外しは禁止。またフィルターボックスは純正(当初のもの)で、機能していなければならない。フィルターボックスより前部に位置するボルト・バンドなどで装着されたパイプダクト(吸気音防止レゾネータやブローバイガス循環ホースなど)は取り外すことができる。ただし、取り外した後の穴は完全に塞ぐこと。	市販の純正部品または同等ものに変更できるが、形状の変更は禁止。また、フィルターボックスは純正(当初のもの)で、機能していなければならない。フィルターボックスより前部に位置するボルト・バンドなどで装着されたパイプダクト(吸気音防止レゾネータやブローバイガス循環ホースなど)は取り外すことができる。ただし、取り外した後の穴は完全に塞ぐこと。フィルターも純正同等品に限るが、純正のフィルターボックスの形状に入るものでなければならない。
吸気系	自由	インタークマニホールドは国内向けの当初の部品と同一な純正部品との交換のみ許される。ポート内面に段付き修正をおこなう場合、取付面より5mm奥行の範囲に限りシリンダーヘッド側を含み加工が許される。取付位置について、取付穴の修正により、ポート合せをおこなうことができる。インタークーラーホースの変更は許される。	変更・加工・改造不可

	オープンクラス	クローズドクラス	ノーマルクラス
キャブレター・インジェクションシステム (ECU含む)	自由	キャブレターをインジェクターになどの変更は禁止。キャブレターはベンチュリー径の変更、スロットル開口部を変更することはできない。また部品は流入する空気の量に影響がなければ改造または交換することができる。インジェクションシステムは、当初の形式が保持され、かつ機能していなければならない。インジェクションの部品 (ECU、インジェクター、コネクター、プレッシャーレギュレーター、エアフロメーターなどを含む) は、流入する空気の量に影響がなければ改造または変更することができる。	変更・加工・改造不可
燃料ポンプ	自由	安全燃料タンクを装着した場合に限り、燃料ポンプを変更することができ、元のポンプを取り外すことができる。	←同左
排気系	自由	エキゾーストマニホールドは当初の部品と同一な純正部品との交換のみ認められる。また、断熱措置を施すことができるが、確認作業のために全面を覆わないこと。また、後方 (ターボ付の場合はターボの後方) の部分はスチールまたはステンレス製であれば自由とする。	←同左
排気口	自由	純正で側方排気である場合を除き、後方排気であること。排気口の位置が車体後方面から突き出さないこと。ただし、緊急の排気音量対策のために主催者から着用を指示されたサイレンサーを装着する場合には、この限りではない。	←同左
過給器、アクチュエータ	変更、改造およびNA車への追加装着など自由。	変更、改造は禁止。NA車への追加装着禁止。	-----
ブーストコントローラ	装着可。ブースト圧変更可。	装着不可。	-----
電気系	点火系・・・自由 バッテリーは取付位置、ブラケット、取付ボルトの変更を含み自由だが、室内に取り付ける場合は、ドライバッテリーのみとする。	点火装置は装着ブラケットを含み改造・変更できる。また、ディストリビュータ方式を同時点火 (マルチコイル方式など) に変更してよい。プラグの変更・・・自由 バッテリーの変更およびブラケット・ボルトの変更はできるが、取付位置の変更は禁止。	プラグ変更はできる。 バッテリーの変更およびブラケット・ボルトの変更はできるが、取付位置の変更は禁止。
マウント方法	自由	マウントを強化ゴムタイプに変更してよい。	←同左

(2) シャシー全般・カウリング全般

	オープンクラス	クローズドクラス	ノーマルクラス
最低重量	規定なし。ただし、安全な強度を有していなければならない、かつ各々の箇所です定められた車両規則を満たしていなければならない。		
クラッチ	自由	取付方法および枚数の変更をおこなわなければ、クラッチカバー、クラッチディスク、クラッチスプリングなどの変更は認められる。	←同左
トランスミッション、 ディファレンシャル、 ファイナルギア	自由	ファイナルギアのみ変更できる。その他の部品については、メーカー出荷時にその車両の、そのグレード・仕様と同一の車・同一型式、同一トランスミッション(AT用をMT用になどは不可)に使用されているものに限り交換できる。LSDの装着は認められるが、取付により周辺の改造が必要な場合には最小限に抑えること。	全てのギア比の変更(ファイナルギアを含む)は禁止。MT用をATに流用するなど、同一型式内であってもメーカー出荷時の状態からの変更は認められない。シフトレバーはボルトオン装着できるものに限り、変更できる。LSDは「標準またはオプション装備の純正品」を除き、取付は許されない。
タイヤ	<p>下記、銘柄のタイヤのみ使用可能とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダンロップ Z I、Z I スタースペック、Z II スタースペック、Z III ・ヨコハマ ADVAN NEOVA全般 ・ブリヂストン ポテンザ RE-11A、RE-71R (RE-11Sは使用不可) <p>※上記タイヤ以外の場合、レースへの参加は認めるが、賞典外扱いとなる。</p> <p>※タイヤ銘柄について、不明な点は都度お問い合わせください。</p>		
ホイール	サイズを含め自由。ただし、フェンダーからはみ出さないこと。スペーサーは使用しないことを強く推奨する。	15インチ以下のホイールを使用すること。フェンダーからはみ出さないこと。スペーサーは使用しないことを強く推奨する。	←同左
ショックアブソーバー	自由	車体の取付位置と取付方法、数および作動原理を変えなければ、変更は認められる。	←同左
ストラットタワーバー	自由	ボルトで取付される場合にのみ認められる。当初から装着されている車両は、ボルトで取り付けるものならば変更できる。	←同左
スプリング	自由。補助スプリングの追加も可。	車体への取付位置と取付方法、作動原理を変えなければ変更は認められる。車高調整式への変更に伴う補助スプリングの追加、スプリングシートの変更および挿入物の追加も可。	←同左

	オープンクラス	クローズドクラス	ノーマルクラス
スタビライザー	自由	径の変更、材質変更は認められ、連結、取り外しは許される。ただし、可変式(調整式)への変更は禁止。スタビライザーが当初から取り付けられていない車両については、同一型式車両に設定されている場合に限り、取付が認められる。また、径の変更に伴うブッシュ内径の変更は可。	←同左
ラバーマウントおよびブッシュ類	自由	アッパーマウントに限りピロボールへの変更ができる。形状および寸法を変えなければ、金属以外の材質および硬度の変更は可。	金属以外であれば、材質および硬度の変更は可(アッパーマウントを含む)。ただし、純正形状から形状の変更をしてはならない。 ※ブッシュ貫通型のアッパーマウント、金属がマウント上に突出しているものについては装着禁止とする。
アーム類	自由	ボルトオンで装着できるタイプの部品のみ、追加装着可能。ラテラルロッドについては調整式を装着することができる。ロアアーム側の取付位置の変更は部品に伴って変更することができる。	いかなる変更・追加・加工、取付位置の変更も禁止とし、同一型式の純正部品との交換のみ認められる。 ※リアアクスル(車軸)と車体を結合するラテラルロッドは純正品との交換のみ可。調整式ラテラルロッドは認められない。 ※トラクションブラケットと称される部品については装着が禁止される。
ブレーキ	自由	ブレーキシュー、ブレーキパッド、ブレーキホースの交換は認められる。それ以外は変更不可とする。冷却ダストの装着は可。またドラムブレーキをディスクブレーキへ変更などの作動原理の変更をおこなってはならない。	←同左
ステアリング	自由	シャフトの変更または改造をおこなうことなく取り付けられるステアリングホイール、ボスは自由。パワーステアリングのシステムを取り外すことは可。	←同左
アクスル	自由	同一型式の純正部品との交換のみ可。	←同左
ペダル類	自由。ただし、安全であること。剛性向上のためにマスターシリンダー、マスターバックに対してストッパーを装着することも可。	←同左	←同左
ドライブシャフト	ブーツの材質変更が認められる。	←同左	←同左
バンパー	自由。ただし、フェンダーと滑らかに接続すること。	材質変更は認められない。当初からの加工は許される。	材質変更、追加・加工など一切認められない。

	オープンクラス	クローズドクラス	ノーマルクラス
カウリング全般	ボンネット、トランクリッド、ハッチバックは合成樹脂、または金属への交換が認められる。ただし、これらの部分は十分な強度を有し、走行中に開かないようにすること。	ボンネットに限り、材質変更が認められる。ただし、リアエンジン車両はエンジンフードも材質変更してよい。これらの部分は十分な強度を有し、走行中に開かないようにすること。 穴あけ・切除加工を必要に応じておこなうことができるが、車体サイズを変更せず、また最小限に留め、十分な強度と安全性を維持していなければならない。 ※フロントグリルの取り外しは可。 ※ファンネルケース等が車体からはみ出るのは不可。	同一型式の純正部品との交換のみ可。 その他の材質への変更などは認められない。 インナーフェンダーを除く部分の一切の穴あけ加工を含む加工・追加・変更は禁止される。 例)フロントグリル・バンパーの穴あけ、切除加工、その他のカウリングの切除・穴あけ加工 ※フロントグリルの取り外しは不可。 ※ファンネルケース等が車体からはみ出るのは不可。
空力装置(ウイング類)	前部空力装置については、バンパーと一体に成形することができ、自由に設定してよい(アンダーパネル含む)。後部については、車両の全長、全高、全幅を超えなければ自由。	←同左	追加・加工、装着など一切認められない。
フェンダー	オーバーフェンダーの装着および車体の叩き出しによる拡幅が許される。フェンダーの爪折りおよびインナーフェンダーの取り外しも許される。片側1cm以内のモール取付はしてよい。	オーバーフェンダーの装着、叩き出しによる拡幅は認められない。フェンダーの爪折りおよびインナーフェンダーの取り外しは許される。片側1cm以内のモールの取付はしてよい。	オーバーフェンダーの装着、叩き出しによる拡幅は認められない。フェンダーの爪折りおよびインナーフェンダーの取り外しは許される。片側1cm以内のモールの取付はしてよい。穴あけ加工、材質変更、追加装着を含めた加工は禁止する。
サイドスカート・ステップ	車体から遊離した形状でなければ取り付けることができる。	←同左	取付は認められない。
外部ミラー	変更・加工、取付位置の変更を含め自由。ただし、外部の後方視界用ミラーは車両の両側に有効に取り付けられ、機能していなければならない、危険でないこと。	←同左	変更および取付位置の変更は認められない。ただし、ミラー本体のみ広角ミラーなどへの変更は認められる。
フロントガラス	合せガラスを常に有していること。上端から10cmの幅で幻惑防止措置を施すことができる。ガラス表面保護のための透明なフィルムの貼付は認められる。	←同左	←同左
窓ガラス、リアハッチガラス	ドアおよびサイドウインドウ、リアウインドウを無色透明な材質への変更が許される。ただし、取付位置の変更はできない。取付部をタッピング、ビスなどで補強することを推奨する。ガラス表面保護のため、透明なフィルムの貼付は認められる。	変更不可。サイドウインドウに対し、無色透明なフィルムで飛散防止対策を施すことを推奨する。	←同左

	オープンクラス	クローズドクラス	ノーマルクラス
シート(座席)	ドライビングポジションを改善する目的で運転席を交換してもよい。座席を交換する場合、シートレールの強度は当初のものと同様以上でなくてはならず、車体側の取付部の変更は認められない。運転席以外のシートを取り外すことが認められる。	←同左	リアシートのみ取り外し可。運転席、助手席の交換は許されるが、装着されていなければならない。かつ実際に人が乗車した際に利用に耐えるものでなくてはならない。
ドア	ドアはFRPなど材質変更は許されるが、変更した場合はロールケージのドアバーの装着が義務付けられる。サイドドアビームを取り外すことは認められるが、外した場合はロールケージのドアバーの装着をおこなうこと。防音材を取り外すことが認められる。ただし、取り外すことにより、ドアの形状を変更してはならない。ウエザーストリップなどの保護材の取り外しは自由。ドア内部に衝撃吸収のための難燃性衝撃吸収材を充填することは認められる。自動窓開閉式を手動窓開閉式に変更することは認められる。ドアの内装(トリム)は取り外してはならないが、ドアバーの装着に伴う内装の切除は認められる。	ドアの変更、材質変更は認められない。防音材の取り外しは認められる。ただし、取り外すことによりドアの形状を変更してはならない。ウエザーストリップなどの保護材の取り外しは自由。ドア内部に衝撃吸収のための難燃性衝撃吸収材を充填することは認められる。自動窓開閉式を手動窓開閉式に変更することは認められる。ドアの内装(トリム)は取り外してはならないが、ドアバーの装着に伴う内装の切除は認められる。	←同左
ダッシュボード	変更および交換は許されるが、取り外しは許されない。	当初のものを使用すること。ダッシュボードにボルトオンでの付属品(オーディオ、トリム、グローブボックスなど)の取り外しは許される。ロールバーなどの取付のために切除加工することは認められるが、それ以外の目的での切除加工は禁止。	←同左
内装	運転席、助手席のドアの内張りおよび車体のドア開口部のプロテクタを除き、内張りを取り外すことは認められる。ただし、ナンバー付車両は乗車定員が座るシート横の内張りがあること。ロールケージの取付に伴う内装の切除は認められるが、最小限に留めること。フロアカーペットは取り外すことを推奨する。	←同左	フロアマットの除去およびフロアカーペットの取り外しを除き、内装を取り外すことは禁止される。ドア、ルーフについては当初のものが装着されていなければならない。ロールケージ取付のための内装の切除のみ認められるが、最小限に留めること。
エアコン・ヒーターコア	取り外しを含め自由。	←同左	←同左
追加メーターなど	装着は自由。ただし、著しく視界を妨げないこと。	←同左	←同左
障害者用操作装置	装着できる。装着した場合には、どの運転者がそれを使用するかを含め、申込時に必ず申請すること。	←同左	←同左

	オープンクラス	クローズドクラス	ノーマルクラス
補強バー類	溶接での装着を含め自由。	ボルトオンでの装着に限り自由。	←同左
安全燃料タンク	安全燃料タンクの装着が許され、装着に伴う燃料配管の変更も認められる。詳細は共通車両規定を参照すること。	←同左	装着は認められない。またコレクタータンクの装着も禁止。
室内冷却用インテーク・ダクト類	ドライバーおよび室内補機類を冷却するためのインテーク、ダクトを設置してもよい。ただし、窓から引く場合には、助手席側からとすること。これに伴う外観形状の変更は認められる。	ドライバーおよび室内補機類を冷却するためのインテーク、ダクトを設置してもよい。ただし、外観形状の変更を伴うものは禁止。フレキシブルダクトなどをピラーなどに簡易的に設置することは認められるが、窓から引く場合には、助手席側からとすること。	←同左
室内以外の冷却用インテーク・ダクト類	自由。	ブレーキ冷却、エンジンルーム冷却のためのインテークを装着することは許されるが、車体外部に出ていないこと。また、装着するためにカウリングを加工する場合には、必要最小限の加工にすること。	ブレーキ冷却、エンジンルーム冷却のためのインテークを装着することは許されるが、カウリングを加工してはならず、車体外部に出ていないこと。インナーフェンダーについてのみ、ブレーキ冷却用のために取り外すか切除加工することができる。